

事務連絡
令和6年5月22日

各 都道府県 介護保険担当課（室） 御中
市（区）町村

厚生労働省老健局総務課

令和5年度老人保健健康増進等事業
「介護離職者の離職理由の詳細等の調査及び勤労世代の介護離職防止に資する
介護保険制度の広報資料等の作成」について（周知）

平素より、介護保険行政の運営に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
働きながら介護を行う労働者が増加する中、介護離職の防止に向けて、自らの親が
介護状態になる可能性のある現役世代に対して、早期に介護保険制度や介護休業制度
等について周知を行うことが重要です。

こうした背景を踏まえ、令和5年度老人保健健康増進等事業において、主に労働者
や事業主等を対象に、介護離職防止のための広報資料として動画及びリーフレット
(別添) が作成されました（実施主体：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式
会社）。

動画については、以下のとおり厚生労働省のYouTubeチャンネルにおいて公開して
おりますので、各都道府県・市区町村においてご活用いただくとともに、関係者、関
係団体等に対し、周知をお願いいたします。

(参考：動画一覧)

【社員・介護者向け】

- ・仕事と介護が両立できる環境を整える～Aさん・急に介護に直面した場合～
(https://www.youtube.com/watch?v=70-X_w6qLCE)
- ・仕事と介護が両立できる環境を整える～Bさん・認知症の場合～
(<https://www.youtube.com/watch?v=nrxnmBeTnIE>)
- ・仕事と介護が両立できる環境を整える～Cさん・遠方の家族を介護する場合～
(<https://www.youtube.com/watch?v=dKfm9KtYT2Y>)

【事業主・人事労務担当者向け】

- ・社員の介護離職を防ぐ～企業が最初に取り組むこと～
(https://www.youtube.com/watch?v=uF_RKm4b_Mc)

【担当】

厚生労働省老健局総務課 企画法令係
電話：03-5253-1111（内線3909）
E-mail：rouken-soumu@mh1w.go.jp

突然介護が始まったら、 あなたはどうしますか？

仕事と介護の両立に不安のある方へ

突然介護に直面した時に、どこに相談し、どのような介護をするのか
介護が始まる前から考えておくことが大切です。

以下の動画では、介護に直面した際の相談窓口や、
介護保険サービス、介護休業制度等の利用までの流れをご紹介します。

①急に介護が生じた場合



父親が突然の
脳梗塞で入院

② 認知症の場合



父親が認知症に…
育児との両立も

③ 遠距離介護の場合



実家で一人暮らし
をする母親が骨折

●動画はこちらからもご覧いただけます。

https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWgWI_4CcbI4ivhhI-fIIIVFi

出演：国際医療福祉大学大学院 医療福祉経営専攻 教授 石山麗子 氏



詳しい情報・関係機関について

Q 介護について相談したいのですが、どこに相談すればよいですか？

各地域の地域包括支援センターにご相談ください。
介護を行う中で困っていること、不安に感じていることなど、
あなた自身に関するご相談も受け付けています。
お近くの地域包括支援センターは、以下のサイトから検索できます。
<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>



Q 介護休業制度について詳しく知りたい場合、どうすればよいですか？

下記の介護休業制度特設サイトに、制度概要の説明や、制度に関する
各種相談窓口を掲載していますので、ご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/kaigo/



事業主・人事労務担当者様へ

社員向け動画のご案内

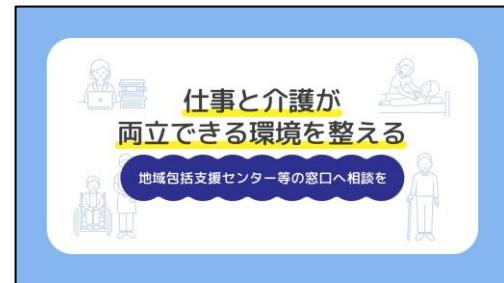
介護に直面した際の相談窓口や、介護保険サービス、介護休業制度等の利用までの流れをご紹介しています。

- 介護について社員から相談を受けた際の情報提供
- 研修の教材
- 日頃の情報提供

として、ぜひご活用ください。

https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWgWI_4CcbI4ivhhI-fIIVFi

出演：国際医療福祉大学大学院 医療福祉経営専攻 教授 石山麗子 氏



事業主・人事労務担当者向け動画のご案内



家族の介護は、いつでも、誰にでも起こり得ることです。社員の介護離職を防ぐために、両立支援制度や、介護保険制度の相談窓口である地域包括支援センターの情報を発信するなど、各企業において最初に取り組んでいただきたい内容をご紹介します。

https://www.youtube.com/watch?v=uF_RKm4b_Mc&list=PLMG33RKISnWgWI_4CcbI4ivhhI-fIIVFi&index=4



出演：NPO法人となりのかいご 代表理事 川内潤 氏

社員から介護について相談を受けたとき対応のポイント

- ① 本人が不安に思っていることや希望する働き方、必要な支援などについて、よく話を聴いた上で、本人の状況が整理できたら、**当面の働き方や、本人の必要性に応じて両立支援制度の利用について検討しましょう。**
- ② 一人で抱え込まず、介護が必要な方が暮らしている地域の**地域包括支援センターへ早めに相談するよう伝えましょう**。介護の負担が大きいなど、介護を行う中で困っていることや不安に感じていることも相談可能です。

詳しい情報・関係機関について

- 介護休業制度について詳しく知る（介護休業制度特設サイト）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kouyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/kaigo/



- お近くの地域包括支援センターを探す

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>



- 都道府県労働局雇用環境・均等部（室）のご案内

（両立支援制度に関するお問合せに対応しています）

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaianai/roudoukyoku/index.html>

